

一般社団法人

大阪知的障害児者生活サポート協会

設立 10 周年記念誌



一般社団法人

大阪知的障害児者生活サポート協会

設立 10 周年記念誌

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会 設立 10 周年記念誌発刊にあたって



当大阪知的障害児者生活サポート協会（以下、大阪生活サポート協会）設立の経緯は、知的障がいのあるお子様を抱えたご家族の熱き願いが結集され、平成 12 年 5 月 1 日に互助組織として「おおさか福祉互助会」を設立されたことです。

平成 18（2006）年の保険業法の改正により、「おおさか福祉互助会」の存続が困難となり、平成 20（2008）年 4 月 1 日に AIU 損害保険株式会社（現・AIG 損害保険株式会社）による「生活サポート総合補償制度」を開始することになりました。

「生活サポート総合補償制度」の開始と同時に、保険事業に加えて知的障がい児者・自閉症児者（以下、知的障がい者）の安心・安全な生活を支援する事業体として「大阪知的障害児者生活サポート協会」が発足しました。

大阪生活サポート協会発足当時事業の実施状況は、以下のとおりです。

①大阪知的障害者福祉協会等の実施する事業への助成

既に大阪知的障害者福祉協会（以下、大阪福祉協会）が行っていた事業「年 1 回のソフトボール大会」に対する助成等であります。加えて大阪知的障がい者スポーツ協会主催「スポーツフェスタ」の協賛などです。

②大阪福祉協会との一体的実施（権利擁護に係る事業）

大阪生活サポート協会発足当時、大阪の入所施設での虐待事案が新聞で大きく報道され 3 年間に亘り、3 施設での虐待が明らかになりました。障がい福祉に携わる立場にある者としては放置することはできませんでした。

大阪福祉協会と一体的に「虐待防止マニュアル」「支援のありようで利用者が変わる」などの発行、施設職員を対象にグループワークによる研修会や、現場の支援力の向上を目指した「施設訪問コンサルテーション」の 3 年間に亘る実施等があります。

③単独事業

- ・支部（施設・事業所等）活動等助成事業

平成 22 年度から実施しており、これまでに助成した事業所は延べ 240 箇所です。

- ・「集まれグループホーム」

グループホームで暮らす方を対象に、平成 27 年 3 月に再開・第 1 回「集まれグループホーム」を大阪福祉協会の協力を得て開催いたしました。その後、毎年度内容等の工夫を凝らし実施しています。今年度は平成 31 年 1 月に第 5 回目を実施しました。

大阪生活サポート協会の設立 10 周年に当たる節目に、これまでの歩みを振り返り、おおさか福祉互助会及び大阪生活サポート協会の設立、そして、その後の「いとなみ」に傾けた関係者の並々ならぬ努力と費やされたエネルギーの大きさに思いを致すことは、発展的・継続的に未来へと繋がる、かつ「存在意義のある大阪生活サポート協会」を目指すためには重要なことかと存じます。今後の方向性及び事業のありようを考え、実行すること

が使命と考えています。

今年度、会員の家族及び支部（会員の所属する事業所等）対象にアンケート調査を実施いたしました。まだまだ、十分な分析ができておりませんが、現段階でのデータから、来年度以降の事業実施に向けて以下の事項について検討を進めてまいりたいと考えています。

①なんでも相談対応

ホームページ上において、各分野の専門相談員による「Q&A」方式で相談対応します。

②研修会等の実施（例：成年後見制度について）

会員の家族や事業所の職員等を対象に、もっと気軽に、身近に、情報提供できる勉強会や研修会等を実施します。このような営みの継続が親亡き後の不安軽減に繋がると考えています。

③ブロック単位での事業実施

参加しやすい、身近な地域（地域密着型）で実施することが重要と考えています。現在、大阪府下を7ブロック（北摂・北河内・中河内・南河内・泉北・泉南・大阪市）に分けているが、ブロック単位の活動は機能していない状況です。今後ブロック単位での事業実施を推進していきます。

④ネットワークの構築

一法人での事業実施には限界性があり、一法人完結から地域完結の事業実施を考える必要性が高いと考えます。特に防災に関しては、身近な地域での各機関・団体との連携・協働が必須であります。大阪生活サポート協会として、既に実施している支部活動等助成事業の活用を図り、事業所間の連携・協働をサポートしていきます。

大阪生活サポート協会は、会員の個別的な保険「生活サポート総合補償制度」も含め「権利の主体者である知的障がいのある方たちが『地域』という舞台で『輝いて生きる』ことのできる」環境づくりに努めていかなければならないと考えています。

生きづらさを抱えた方々の暮らしやすい環境づくりは、大阪生活サポート協会単独でできるものではありません。障がい児者福祉に関係する団体等が連携・協働できることは積極的に進めることであります。それぞれの立場の違いはあるでしょうが、目指す方向性は同じであると認識しております。

これまで大阪生活サポート協会の活動に多大なご支援、ご理解を賜りました関係各位並びに会員・ご家族、施設・事業所等の皆様方に心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本記念誌にご祝辞や玉稿をお寄せくださった皆様方に厚くお礼申し上げます。本記念誌は、本来ならば10周年記念式典時（平成30年12月6日）に皆様方のお手元にお届けする筈でしたが、遅れてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

平成31年3月吉日

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会
理事長 安本 伊佐子

理念

知的障がいのある方が「輝いて生きること」を支援します

知的障がい児者・自閉症児者、家族のくらしを、
各種の事業と補償制度で支えます

大阪知的障害児者生活サポート協会は、全国知的障害児者生活サポート協会と連携し、助け合うという互助の精神を柱に、知的障がい児者・自閉症児者の皆さまをかけがえのない存在として捉え、より豊かな生活が送れるよう支援しています。



目

次

表紙作品 宮野 桃百枝（ふたば）

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会 設立 10 周年記念誌発刊にあたって

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会 理事長 安本 伊佐子

理念／事業／目次

祝辞..... 6

一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会 理事長 加藤 正仁 6

AIG 損害保険株式会社 執行役員 傷害・医療保険部長 片山 敦 7

ジェイアイシーウエスト株式会社 代表取締役 榊 皇雄 8

元一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会理事（大阪信愛学院短期大学教授） 智原 正行 9

元一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会理事（社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団
明光ワークス所長） 奥田 雅博 9

事業

支援に係る事業

その人らしく「生きること」を支援

- 日常生活支援
- 就労生活支援
- 権利擁護
- スポーツ振興 等

支部活動等助成事業

支部・地区別ブロック活動の促進

大阪生活サポート協会に入会する支部（施設・事業所等）及び地区別ブロックが大阪生活サポート協会の目的に適った事業を実施する場合に助成しています。

平成 29 年度は 37 支部へ助成しました。

表現活動支援事業

支部を利用されている方、地域で暮らしておられる方が絵画、手芸、粘土などの作品を発表する機会をつくっています。

支援者のサポート

人材育成

- 調査研究
- 研修会の開催
- その他

補償制度

AIG 普通傷害保険

大阪生活サポート協会にご入会いただくと補償制度をご利用いただけます。

■ 生活サポート総合補償制度

引受保険会社：AIG 損害保険株式会社

保険代理店：ジェイアイシーウエスト株式会社

沿革 おおさか福祉互助会から大阪生活サポート協会へ…………… 10

おおさか福祉互助会発足の思い出 元おおさか福祉互助会 理事長 梶間 道夫 10

互助会発足から廃止までのこと ジェイアイシーウエスト株式会社 取締役 松山 茂樹 11

事業…………… 14

支援に係る事業（就労生活支援「集まれグループホーム」） 14

支部活動等助成事業 17

表現活動支援事業 22

設立 10 周年記念式典・講演会 …………… 28

これからの大阪生活サポート協会…………… 30

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会 副理事長 吉川 喜章 30

理事 菱川 幹人 30

理事 宇野 達美 31

理事 川口 博之 31

監事 正田 健二 32

この芽吹き、もっと大きくなーれ！

一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会

理事長 加藤 正仁



今日、価値観や国家体制が多様化する中で、地球的規模でのカオス時代が続いている。そんな時代に我々人類はこの地上に生きる生命体として我が世の春を謳歌しているかのようである。さらに世の中、鐘や太鼓の鳴り物入りでそんな人間様の五感六感をフル動員させて表層的な繁栄もどきを姦しく煽っている。一方、我が国の世情は地震、台風、集中豪雨、竜巻などの天変地異が時と場所を選ばずに頻発し、「日常」という人としてのささやかな暮らしを一瞬にして奪い去り、市民を大きな悲歎や悲哀に陥れている。更には、そこに追い打ちをかけるかのように人間界でも相互信頼が著しく欠落するという人災が社会を覆っている。社会全体が物心両面でのゆとり感のなさ、底の浅さでの焦燥感が目立っているような気がしてならない。その結果、多くの心傷む事件が頻発しているが、中でも我々の関係では「相模原やまゆり園事件」、「目黒の5歳児虐待事件」、「寝屋川監禁虐待事件」などなど。さらに日常的には、子どもの貧困問題で三度の食事すらロクに食べてない子どもが6人に1人いるとか。児童福祉法、子どもの権利条約、子ども・子育て支援法、子ども虐待防止法などなど、法的な整備は確実に進められているにも関わらずである。「子どもを軽視する社会に未来は無い」ことは明白であるのに。

我が国も少子高齢化が叫ばれて久しいが、誰もが未来に希望を持ち、安心と安全のうちに暮らしているのだろうか。不作為や不親切や無関心を嘆いていても何も解決はしないし、幸せは遠く、掛け替えのない日々が無為に過ぎゆくばかりである。その事に気づいたものがお互いに支え合い、励まし合い、許し合い、助け合う事こそが我々の知的障害児者生活サポート協会のMissionである。

PassionをもってそのMissionを実践するのが我が協会であり、大阪知的障害児者生活サポート協会が10年の確実な成果の中で、今日の日を迎えられることに心から関係者にエールを送ります。

またこの間に弛まぬご理解とご支援を頂いた多くの関係者の皆様にも心から感謝と敬意を表します。多謝！

これからも共に歩んでいただける パートナーとして

AIG 損害保険株式会社

執行役員 傷害・医療保険部長 片山 敦



この度、貴協会が設立 10 周年を迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。また貴協会設立 10 周年記念誌への寄稿の機会を頂けましたこと、誠にありがとうございます。

2018 年 1 月に AIU 損保と富士火災が経営統合し、AIG 損害保険（株）として新たにスタートいたしました。私共は旧 AIU 時代、保険業法改正を機に貴協会の前身であったおおさか福祉互助会の互助制度をはじめ全国の互助会を引き継ぎ、2007 年 4 月から従来の傷害保険と合わせた新商品（生活サポート総合補償制度）のご案内を開始させていただきました。貴協会ははじめ全国の多くの方々のご支援により、今年でこの補償制度も 12 年目を迎え、最近では、2016 年に病気やけがによる入院補償をより充実させた B プランを、2018 年 4 月には会員様の就労や社会進出・共生をサポートするための C プランを新たにご案内させていただいております。今後も会員の皆様のご意見に耳を傾け、変化する環境を先取りする補償制度の改善を続けてまいります。

また私どもは、“ACTIVE CARE（アクティブ ケア）”を事業コンセプトとして掲げております。これは保険会社の基本的な役割であります、起きてしまったことへの補償だけではなく、AIG がこれまで蓄積した知見やテクノロジーの活用により、そもそも事故が起こらないように予防し、病気やけがの発生リスクを最小化させるサービスを目に見えるわかりやすい形でお客様へ提供し、保険をより身近で効果的なものへと変えていくことを目指すものです。

このひとつとして、2018 年初から、（一社）全国知的障害児者生活サポート協会様と貴協会含む各加盟協会の皆様、並びに当補償制度の取扱代理店である JIC 様とともに、拡大 MVP（Mission Vision Passion）委員会での三者プロジェクトに取り組んでおります。この目的は、三者が力を合わせ、知的障がい、自閉症の皆様、そのご家族の方々の日々の暮らしをより安全、安心なものにするための継続的な活動の実施と当補償制度の永続的な維持、安定を図っていくことです。

次の 10 年に向けて、会員の皆様がより豊かな生活を送れ、貴協会がさらに発展されますよう、AIG 損保として全力でサポートしてまいります。引き続きご支援を賜れますようお願い申し上げます。

「大阪生活サポート協会」

10 周年にあたり

ジェイアイシーウエスト株式会社

代表取締役 榊 皇雄



一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会が設立 10 周年の記念すべき年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

保険業法が改正されたことによって、その存続が困難となった「おおさか福祉互助会」は、平成 20 年 4 月に「大阪生活サポート協会」として新たにスタートされました。

初年度に 3499 名であった会員数がいまでは 8600 名を超えており、貴協会は 730 を上回る支部（施設・事業所等）を抱える大きな組織へと発展されてきました。

これもひとえに知的障がい児者・自閉症児者の「生きること」を支援する各種事業への地道な取り組みによって貴協会の活動内容を周知させてこられた成果であり、全国サポート協会の理念である MVP（使命・将来像・熱き思い）に加えて「Action（行動・実践）」を理念に掲げ活動してこられた安本理事長や役員の皆さまの 10 年間にわたるご尽力、ご努力に敬意と感謝を表します。

貴協会の会員とそこご家族のくらしを支えてきたもうひとつの柱である補償制度（引受保険会社：AIG 損害保険株式会社）においては、永続的な維持・安定を目的とした補償内容の見直しが行われる一方で、会員の多様なニーズに応えるべく新しいプランが導入されてきました。

来るべき 10 年に向けて、会員とそこご家族の更なる安心・安全のために、サポート協会・AIG 損保・JIC の三者は力を合わせて補償制度の維持・安定を図って行かなければなりませんし、サポート協会には会員のニーズに応えた新しい事業の実施が求められてきます。

ジェイアイシーウエストは貴協会への加入手続きと補償制度利用手続きのお手伝いをさせていただいており、大阪生活サポート協会の補償制度を中心とした各支部（施設・事業所等）への周知活動をしてまいりましたが、今後は会員の皆様が輝いて生きることへの支援として貴協会で実施される各種事業に少しでもお役に立てるよう尽力いたします。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と、会員の皆さまのご多幸を心より祈念いたします。

その人らしく「生きること」の支援を

元一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会理事
(大阪信愛学院短期大学教授)

智原 正行



一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会が、創立10周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

知的障がい児者・自閉症児者の皆さまをかけがえのない存在としてとらえ、より豊かな生活がおくれるよう、「生活サポート総合補償制度」「スポーツ振興」「文化・芸術活動支援」「支部活動への助成事業」などの事業が展開されてきました。「生活サポート協会ってどんなことをされているのですか」と聞かれ、補償制度等を説明することがありました。補償制度についてはご家族皆様の切実な願いであり、「入っています」と。また、支部活動等の助成事業についても説明しますと「助かります」と期待が寄せられていました。この10年取り組まれてきた一つ一つの事業は、よく活用され、浸透してきていることがわかります。

今後に期待し、望むことは、①支部アンケート調査の精査とそれに基づく事業展開。この調査に是非、利用者・家族の声を反映してほしいことです。②共に生きる社会の実現のために「障がいのある人の権利擁護」と「社会啓発(生活サポート協会の事業も含む)」の充実です。

最後に、大阪生活サポート協会の益々のご発展と皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。

「地域で暮らす方々が一堂に会し」 ～集まれグループホームの再開～

元一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会理事
(社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団 明光ワークス所長)

奥田 雅博



一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会が、創立10周年を迎えられることを心よりお慶び申し上げます。

平成12年に施設を利用する知的障がい児者の医療の互助組織として「おおさか福祉互助会」が設立され、平成18年の保険業法の改正により平成20年に「大阪知的障害児者生活サポート協会」として新たにスタートされました。そして、平成28年に一般社団法人化され知的障がい児者・自閉症児者への支援にご尽力されていますこと心より敬意を表します。

私は、貴協会の事業に平成25年より5年間関わらせていただき、その中での一番の思い出は、大阪知的障害者福祉協会とのダブル主催による「集まれグループホーム」の再開でした。大阪府下のグループホーム等で地域生活を送る障がいのある方々が一堂に会し、日々の暮らしなどについての意見交流や友だち作りなどの楽しい一日を過ごす機会として、平成26年より毎年度開催してまいりました。参加された方々の数多くの笑顔が、今でも思い出されます。このような事業への取り組みを、より充実されることを期待しております。

結びに、大阪生活サポート協会がますますのご発展をされますようお祈り申し上げましてお祝いの言葉とさせていただきます。

- 平成12（2000）年5月1日、大阪知的障害者福祉互助会（「おおさか福祉互助会」）設立（平成13年4月から補償開始）

（大阪知的障害者福祉互助会会則より）

目的：知的障害児者及び家族の経済的負担の軽減

事業：①入院給付金の給付 ②死亡弔慰金、後遺障害見舞金の給付
③傷害（ケガ）見舞金の給付 ④第三者損害賠償金の給付

おおさか福祉互助会発足の思い出

元おおさか福祉互助会会長 梶間 道夫

大阪生活サポート協会発足10周年おめでとうございます。障がい者の生活援助や社会活動支援に事業を展開されておられることに敬意を表するとともに発起人の一人として大変うれしく思っています。

私が入所施設の施設長として生活支援に携わっていた時に利用者が病気や怪我による入院や看護が必要になった時、施設が十分な介護体制をとることが果たしてできないのではとの危惧がありました。家族に委ねることが困難な事例が多く、又施設職員がそれにあたることも無理があることも明白でありました。又費用負担についても種々の問題を含んでいました。

大阪精神薄弱者愛護協会（以下、大阪愛護協会）の今道隆之会長とは近くの施設で日ごろからお付き合いをしてきましたが、何かの時に互助会のことを話したところ、趣旨を理解していただき私が幹事として検討することになりました。

当時、すでに10府県近くで互助制度を実施しておられ、検討中を含めての全国組織があり、情報提供が行われておりました。そこでこの会議に参加して、事業を立ち上げ後の運営可否の資料を収集しました。実施されている各事業会の運営状況から見ると加入者が1500名程度が運営

が安定することが見られました。大阪ではこれ以上の参加者が見込まれることから当初から少し高めの給付を設定することを検討しました。その当時大阪府下では金剛コロニー保護者会が既に設立運営をされていたが、独自の互助制度を提案するとともに、AIU保険会社の事故補償制度に加入されている事業所も多くありましたのでAIU保険会社の提案している事故補償制度を含めた互助サービス制度を検討することとしました。検討の結果、事務処理面を含めてみるとAIU保険会社と提携することが得策との結論に達し、平成12年におおさか福祉互助会として発足することができました。発足当時は900名の加入者からでしたが現在では10倍近い加入者があると聞いてやはり必要とされる事業であったのかと、皆さんに少しでも貢献できたのではうれしく思っています。

障がい者の社会的な地位の向上に従って医療面でも体制が整備されると共に障がい者の理解が進み昔とは事情が大きく変化してきました。大阪生活サポート協会も発足当初の医療互助から生活支援を含めた生活互助の方向に進まれ、利用者の安心の向上に寄与されますことを期待しています。

- 平成18（2006）年4月から施行された改正保険業法により、互助会組織の存続が困難となる。

互助会発足から廃止までのこと

ジェイアイシーウエスト株式会社 取締役 松山 茂樹

大阪生活サポート協会設立10周年おめでとうございます。「おおさか福祉互助会」から18年、会員数も8倍に増え、医療の互助制度から幅広い生活支援の活動団体として発展し続けていることに感慨深いものがございます。10周年記念誌に何か寄稿せよとのこと、忘れてしまわないうちに表題のこと等を…、若干記させていただきます。

大阪生活サポート協会の前身の「おおさか福祉互助会」は平成12年5月に設立されました。その数年前から、今道大阪愛護協会（平成12年5月から大阪福祉協会）会長や梶間さん（和泉の里施設長）にAIU保険会社（現AIG損保）&ジェイアイシーと提携した医療の互助制度を設立しませんか、と提案させていただいていたのですが、平成10年に大阪愛護協会内に医療互助会準備室が設置され、梶間さんが委員長になられたのを契機に正式に設立の検討が始まりました。和泉の里へは毎月のように資料を持参しましたし、梶間さんは各県の実態を知るために全国互助会連絡会の会議に出席されたりもしました。私どもは、既に「びわこ福祉互助会」（滋賀県）を設立させておりましたので、互助会設立・運営のノウハウを十分に持っていたのですが、互助制度の運営全般を民間会社に任せることに関して、詐欺的共済のニュースが

多かったこともあり、少なからず不安を抱かれていたのではないかと思います。最終的には、平成12年5月に大阪福祉協会役員の皆様に説明会を開催し、その場で梶間委員長の設立原案が承認され、翌年4月から事業が開始されることになったのです。ニーズが高いことはわかっていましたが、初年度には予想を上回る1100名の会員を得ることが出来ました。

互助会は順調に発展していたのですが、平成18年に無認可共済禁止の法律が施行されたことにより、互助会は廃止を余儀なくされ、廃止猶予期間の2年間は近畿財務局の監督下におかれることになりました。互助会の監査以上に面倒な事業報告書の提出が義務付けられましたが、安本伊佐子さん（当時事務局長）と相談しながら、健全さを証明する絶好の機会と捉えて誠実に対応しました。平成20年4月に「大阪生活サポート協会」が発足し、同時に互助会会員の皆様への新保険（生活サポート保険）の提供・移行が行われました。移行が混乱なく終わったのを受けて、近畿財務局から同年8月1日付で廃止承認書が交付され、今道さんに始まり、梶間さん、山本茂さん、安本さんと3代に亘って続いた「おおさか福祉互助会」は終焉となったのです。

続きは20周年記念誌にて。

- 平成 20（2008）年 3 月 31 日をもって、「おおさか福祉互助会」による募集を停止する。

おおさか福祉互助会の加入者数の推移（いずれも 4 月 1 日現在の数字）

平 成	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年
西 暦	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
加入者数	928	1,167	1,654	1,923	2,971	3,047	3,122

- 平成 20（2008）年 4 月 1 日、「大阪知的障害児者生活サポート協会」がスタートする。

（大阪知的障害児者生活サポート協会会則より）

目的：知的障がい児者及び自閉症児者（以下、障がい者）とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与する。

事業：①障がい者の日常生活支援・就労支援・権利擁護に関する事業

②その他目的を達成するために必要な事業

互助会当時の補償制度は、AIU（現 AIG）損害保険株式会社が引き受けることになり、「生活サポート総合補償制度」として、保険事業が開始される。（～現在に至る）

- 平成 28（2016）年 4 月 13 日、「大阪知的障害児者生活サポート協会」が任意団体から一般社団法人化。

（一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会定款より）

目的：知的障がい児者及び自閉症児者（以下、障がい者）とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与する。

事業：①障がい者の日常生活支援・就労支援・権利擁護・文化及びスポーツの振興に関する事業

②調査研究事業

③支部（施設等）職員の研鑽、支部（施設等）の発展に資する事業

④その他当法人の目的を達成するために必要な事業

事務局の変遷

平成 12 年～ 20 年 3 月

ジェイアイシーウエスト株式会社の社内におおさか福祉互助会事務局を置く。

平成 20 年 4 月～ 28 年 9 月

大阪知的障害児者生活サポート協会設立以降、大阪知的障害者福祉協会事務所に事務局を置く。

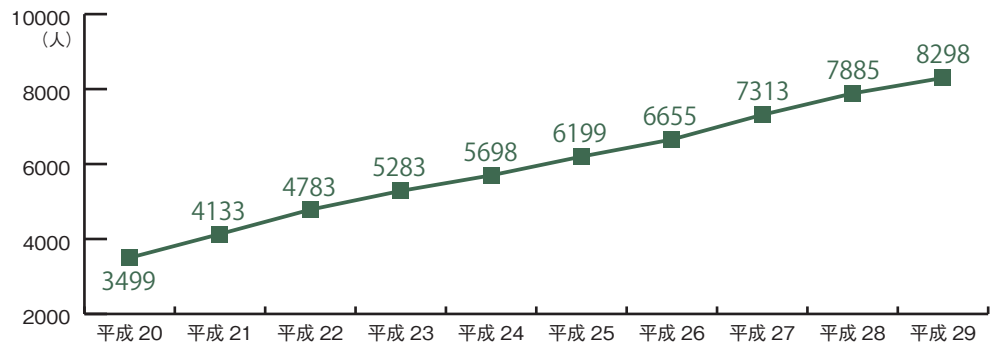
平成 28 年 10 月～現在

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会となった半年後、大阪府社会福祉会館 3 階に事務局を移転。

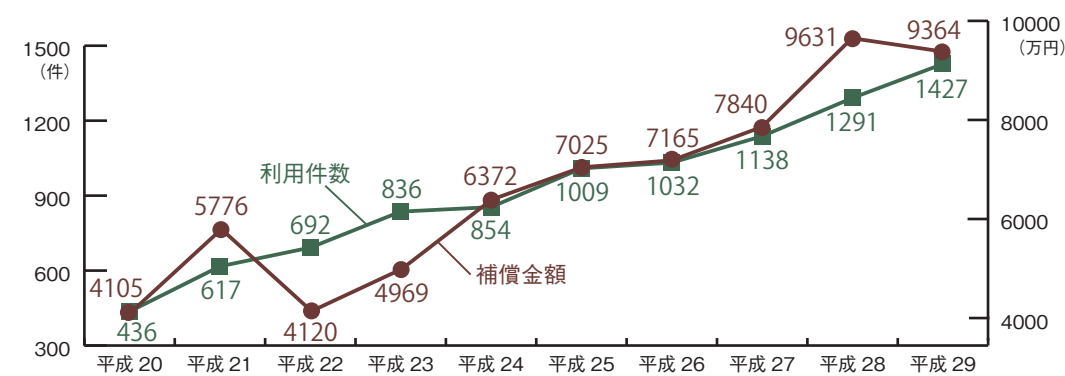


平成 19 年 12 月 『おおさか福祉互助会だより』

大阪生活サポート協会会員数の推移



大阪生活サポート協会「生活サポート総合補償制度」の利用状況及び補償金額の推移



年次別役員一覧表

任期 役職名	平 20.4.1 ~ 平 21.8.31	平 21.8.31 ~ 平 23.8.30	平 23.8.30 ~ 平 25.8.30	平 25.8.30 ~ 平 27.8.30	平 27.8.30 ~ 平 28.4.13	平 28.4.13 ~ 平 30.6.28	平 30.6.28 ~ 平 32 年度 定時社員総会 終結の時まで
理 事 長	山本 茂	安本伊佐子	安本伊佐子	安本伊佐子	安本伊佐子	安本伊佐子	安本伊佐子
副理事長	若松 次郎	牧野 義蔵	牧野 義蔵 (H24.5.30 退任)	吉川 喜章	吉川 喜章	吉川 喜章	吉川 喜章
理 事	安本伊佐子 松上 利男 吉川 喜章 阪口 興	吉川 喜章 菱川 幹人 石井 芳明 (H23.2.18 退任) 原梶 正行 (H23.2.18 退任) 吉田 重美 (H23.2.18 就任) 正田 健二 (H23.2.18 就任)	吉川 喜章 菱川 幹人 吉田 重美 正田 健二 伊藤 正寿 (H24.5.30 就任)	菱川 幹人 吉田 重美 智原 正行 伊藤 正寿 奥田 雅博	菱川 幹人 智原 正行 伊藤 正寿 奥田 雅博 宇野 達美	菱川 幹人 智原 正行 伊藤 正寿 奥田 雅博 宇野 達美	菱川 幹人 宇野 達美 川口 博之 榊 皇雄
監 事	川中 敏也 川口 博之	川中 敏也 川口 博之	川中 敏也 (H24.5.30 退任) 智原 正行 (H24.5.30 就任) 川口 博之	川口 博之 正田 健二	川口 博之 正田 健二	川口 博之 正田 健二	正田 健二
顧 問		榊 皇雄	榊 皇雄	榊 皇雄	榊 皇雄	榊 皇雄	
備 考						一般社団法人設立 (平成 28 年 4 月 13 日)	

「集まれグループホーム」

～グループホームで暮らすみんなをサポートしたい！～



■これまでの経緯

「集まれグループホーム」は、グループホームで地域生活を送っている方々が一堂に会し、一日を楽しく過ごすレクリエーション、仲間づくりを願って、イベントを開催してきた。

第1回の「集まれグループホーム」は平成8年11月に大阪府立障がい者交流促進センターを会場に開催した。プログラムは、レクリエーションや料理教室、カラオケ教室やグランドゴルフなどだった。その後、回を重ねるごとに参加者が増え、参加者が楽しみにするイベントとして、毎年度ごとに会場を移して開催してきた。しかし、平成14年3月の第6回「集まれグループホーム」を最後に中断していた。

その後、グループホームを取りまく障がい福祉制度は幾度となく改正され、そこで暮らす方々も年齢を重ね、介護保険第1号被保険者の対象年齢である65歳を超えた方々も増え、その一方で、新しくグループホームでの暮らしを始めた方も多くいる。

入所施設から地域移行の方針の中、地域のグループホームで暮らす方々の生活はどのようなものか。確かに入所施設から地域への暮らしが実現されたが、一人ひとりの存在は地域の中で「点」にとどまっていなかったか、「線」から「面」への広がりがあるのか、本当に豊かで、安心、安全な生活が実現できているだろうか、気になる場所であった。

■大阪知的障害児者生活サポート協会の事業として再開する！

「一人ひとりがその人らしく安心・安全に、かつ豊かに生きる」には、公的な制度だけでは不十分であり、補完するインフォーマルサポートとして、大阪生活サポート協会の担うべき役割があるとの認識のもと、今一度、「集まれグループホーム」を再開することにした。

平成27年3月22日（日）、13年ぶりに天王寺都ホテルを会場に「集まれグループホーム」を開催した。「いつもより少しおしゃれをして、ホテルのコース料理を頂きながら、スピーチや

支援に係る事業（就労生活支援「集まれグループホーム」）

クイズで楽しいひとときを、みんなで過ごしましょう」をお誘いのメッセージとして、開催の案内をした。

当日は、いつもより少しおしゃれして、中には背広姿でさっそうと参加する方もあり、その姿に感動！ 会場がホテルということもあり、やや緊張した表情で受付をする方もみられた。代表者による乾杯の発声がされると、コース料理がテーブルに運ばれ、テーブルマナーに戸惑う方も多くみられたが、とても美味しそうに食べる姿に感激した。各事業所の利用者代表によるホームの自慢話、恋愛の話、職場の話など利用者間の交流を深めることができた。短い時間ではあったが、利用者の方々の緊張、戸惑い、笑いなどのいろいろな表情を垣間見ることができた。

開催場所のホテル側には緊張の様子が見られ、料理を運ぶ従業員の表情は非常に硬く声が一切なかった。終了後、「非常に緊張した」と

の感想であった。

その後の「集まれグループホーム」実施状況は表のとおりである。本年度も新年1月13日（日）に大阪市内のホテルで開催し、参加者数は世話人、スタッフ等を含めると約150名だった。

知的障がいのある方たちが、我々同様いろいろな経験を重ねエンパワメントする機会を、また社会の側においても「共に在る」機会を経験することにより、「共生社会の実現」へと繋がると確信する。

今後は、福祉サービスを利用する当事者の声を聞く機会として、企画段階での当事者の参加や内容等あり方についての検討を重ねながら事業を継続させていきたいと考えている。

（理事長 安本 伊佐子）

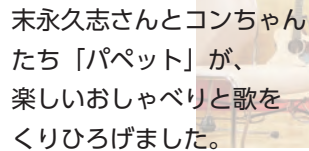
年度別「集まれグループホーム」実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催日	平成 27 年 3 月 22 日（日）	平成 28 年 1 月 31 日（日）	平成 29 年 1 月 21 日（土）	平成 30 年 2 月 18 日（日）	平成 31 年 1 月 13 日（日）
開催場所	天王寺都ホテル	たかつガーデン	T K P ガーデンシ ティ大阪梅田	ホテルアウィーナ 大阪	ホテルアウィーナ 大阪
参加者	利用者 67 名 世話人・支援者 11 名 (主催者・スタッフ 含む)	利用者 51 名 世話人・支援者 27 名 (主催者・スタッフ 含む)	利用者 28 名 世話人・支援者等 14 名 主催者・スタッフ 13 名 協力者 2 名	利用者 69 名 世話人等 39 名 主催者・スタッフ 17 名	利用者 82 名 世話人等 46 名 主催者・スタッフ 15 名 来賓 3 名
内 容	ホテルで コース料理を 食べよう！	カラオケ大会	スポーツ レクレーション	ホテルで食事と 音楽ライブショー	ホテルで食事 ～夢のおもちゃ箱、 ピュアハートコン サート～
主 催	大阪生活サポート 協会 大阪福祉協会	大阪生活サポート 協会 大阪福祉協会	大阪生活サポート 協会 大阪福祉協会 協力：大阪府レク レーション協会	大阪生活サポート 協会 大阪福祉協会	大阪生活サポート 協会



平成30年度の「集まれグループホーム」は、平成31年1月13日（日）12時～15時、ホテルアウィーナ大阪4階「金剛」で開催しました。

パペット & ミュージックライブ
「夢のおもちゃ箱」



「コンちゃんは子ども？」
「違うわ」「じゃあ、大人かな？」
「見て分かるやろ、人形や！」



平成30年度 集まれグループホーム

「福太郎」

新井宗平さんと山本かずみさんの
元気でやさしい歌声が、みんなを
笑顔にしてくれました。
アンコールでは、オペラの「アリア」
も聴かせていただきました。



支部（施設・事業所等）活動の推進（支部活動等助成事業）

大阪生活サポート協会に入会する会員の所属する支部（施設・事業所等）を対象に、平成22年度から当協会の目的に適った活動に対して「支部活動等助成事業」を実施している。毎年度、助成事業実施事業所等から報告される内容をまとめて「助成事業等実施報告書」を発行し、全事業所等に配布し、支部活動の推進を図っている。

平成29年度からは、これまでどおり事業所等が実施する事業への助成に加えて、新たな視点で、複数の支部が、あるいは複数のブロック（地区）が協働して実施する事業に対しても助成の幅を広げている。

地域の障がい者の暮らしを支える事業や人材育成に寄与する事業等の実施においては、一法人あるいは一事業所での実施には限界性があり、複数の事業所があるいは地区全体で取り組む事業の有効性が考えられるので、協働事業の推進を図りたい。協働事業の実施を通して、地域でのネットワークづくりや法人間の交流の機会になればと願っている。

平成30年度実施した「アンケート調査」の

結果をみると、この「支部活動等助成事業」に関する認知度及び期待度は高く、特に小規模の法人等においては事業運営面での一助になっている面がみられた。また、防災関係、権利擁護、成年後見制度（家族対象）など研修の必要性を強く感じている事業所等が多くみられた。

今後の助成事業の新たな取り組みとして、次のようなことが考えられる。

- ①防災に関しての関心度は高く、地域の事業所間での連携・協働の実践を重ね、地域性に配慮した仕組みづくりの構築など、助成事業の重要な取り組みの一つとして推進する。
- ②第2種社会福祉事業の経営・運営に携わるNPO法人・株式会社等の事業者からの意見として、研修の機会の設定などの希望があり、ニーズに対応する研修会の開催など、地域密着型の助成事業のありようの検討・実施に努める。

平成22年度から実施してきた「支部活動等助成事業」が更に発展・継続するために、皆様方からの提案を期待します。

（理事長 安本 伊佐子）

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会 年度別支部活動等助成事業実施状況

年 度		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	計
		平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	
申請支部（事業所等）数		19	34	60	79	74	71	77	80	57	551
助成支部数（事業所等）		17	21	22	26	26	27	31	36	34	240
助成事業実施内容内訳	日 常 生 活 支 援	11	17	17	15	15	9	16	11	18	129
	就 労 支 援	2		1				1	1	2	7
	権 利 擁 護	1			1	1			1	1	5
	文 化 ・ 芸 術 ・ ス ポ ー ツ ・ 地 域 交 流	2	3	3	9	8	12	10	20	12	79
	人 材 育 成	1	1	1	1		2	4	2		12
	そ の 他 目 的 を 達 成 す る た め の 事 業					2	4		1	1	8
助 成 金 額（ 円 ）		1,200,000	1,830,000	2,150,000	2,410,000	2,560,000	2,379,840	2,496,372	2,910,000	2,850,000	20,786,212

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会
平成30年度支部活動等助成事業実施要項

(助成事業の目的)

1. この事業は、一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会(以下、大阪生活サポート協会という。)定款に則り、知的障がい児者・自閉症児者(以下障がい児者という。)とその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とした「支部活動」に対し助成を行う。

(定義)

2. 「支部活動」とは、大阪生活サポート協会会員(「生活サポート総合補償制度」を利用する者)が所属する施設・事業所等(以下、支部という。)の実施する事業をいう。

(助成の対象)

3. 助成事業の申請は、大阪生活サポート協会会員の所属するすべての支部を対象とする。

(助成対象事業)

4. 各支部が行う、次の事業に対し助成を行う。
 - (1)障がい児者の日常生活支援に関する事業
 - (2)障がい児者の就労支援に関する事業
 - (3)障がい児者の権利擁護に関する事業
 - (4)障がい児者の文化・芸術・スポーツ、地域交流、地域貢献等の事業
 - (5)障がい児者の支援に従事する者の人材育成に寄与する事業
 - (6)その他目的を達成するために必要な事業

(選考基準)

5. 選考に際しては、次の各項を勘案します。
 - (1)新規申請支部(施設・事業所等)を優先する。
 - (2)緊急性が高いと判断される事業
 - (3)先駆的、独創的な事業で、その効果が期待される事業
 - (4)継続的な活動により、その効果が期待される事業(研修会・地域交流・人材育成等)
 - (5)日帰り旅行・宿泊訓練(旅行)については、新規申請支部を優先する。
 - (6)施設・事業所等の補修、改修、備品購入等に関する費用は、原則として助成対象としない。

(助成対象期間)

6. 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に行われる事業を対象とする。

(助成金の範囲)

7. 支部活動等に対する助成金は、毎年度ごとの予算額の範囲内とする。
 - (1)支部活動等への助成は年度内1回限りとし、助成額については、
会員5人以下：5万円を上限、会員6人以上：10万円を上限とする。
(予算：280万円)
 - (2)下記に示す地区ブロック単位で複数の支部が協働して事業を実施する場合は、事業内容・参加人数等を考慮し、30万円を上限として助成する。複数の地区ブロックが合同で実施する場合も可とする。
(予算：120万円)
 - (3)地区ブロック単位あるいは複数の地区ブロックが事業を実施する場合は、大阪生活サポート協会との共催事業とする。

※ 地区ブロックとは「北摂、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南、大阪市」である。

(手続き)

8. 助成金申請に関する手続きは下記のとおりとする。

- (1) 申請する支部は、様式1-1号・1-2号にて大阪生活サポート協会理事長あてに申請書並びに予算書を提出しなければならない。
- (2) 事業実施した支部は事業終了後1ヶ月以内に様式2-1号・2-2号により、事業報告書並びに決算報告書を提出しなければならない。
ただし、平成31年3月に事業実施した場合は、4月10日までに報告書を提出しなければならない。
- (3) 事業実施前、あるいは途中において内容の変更がある場合は、様式1-1号・1-2号により変更箇所を明らかにし、再度提出しなければならない。
- (4) 手続きに関する実施要項・様式は、当大阪生活サポート協会ホームページ（「大阪生活サポート協会」で検索）に掲載する。（ダウンロード可能。）

(審査/結果通知)

9. 提出された申請書に基づき理事会で審査した後に、助成の可否について申請した支部に通知する。
- (1) 助成決定支部には、助成額及び事業報告書・決算報告書(様式2-1号・2-2号)等について、メールあるいは文書にて通知する。

(助成金の交付)

10. 事業終了後1ヶ月以内に提出された事業報告書・決算報告書を理事会で審査した結果、適切な執行と認めたときは、助成額の範囲内であれば実績額を平成31年4月末までに指定の口座に振り込むこととする。
ただし、助成額を越える場合は、各支部等の自己資金で賄うものとする。

(申し込み締切日時)

11. この事業の平成30年度の申し込み期日は、平成30年8月10日(当日消印有効)までとする。

(その他留意事項)

12. 事業実施するに際して、以下の点に留意すること。
- (1) 事業実施に際しては、大阪生活サポート協会の助成事業であることを利用者・家族、関係者等に伝えとともに、報告書に大阪生活サポート協会からの助成事業であることを明記した配布物や行事案内を添付すること。
 - (2) 大阪生活サポート協会からの助成事業であることを表示しない場合は、助成しないものとする。

附則 平成30年4月1日施行

～問い合わせ先・申請書類の提出先～

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内
TEL: 06-6764-6889 FAX: 06-6763-3759
E-mail: kyokai@osakasupport.or.jp

支部活動等助成事業実施例（平成 29 年度より抜粋）

（各支部の報告を事務局・松山茂美まとめ）

支部名：八尾市立障害者総合福祉センター・ライフサポートおいばら（2 支部共同事業）

「ありのまま・あるがまま 3 〜アール・ブリュットの芽生え〜展」の開催

はじめての、支部共同開催事業として実施。八尾市在住、在勤の障がい者の作品展覧会を開催し、関連イベントとしてギャラリートークや観覧者参加型のワークショップを行った。今回で3回目となるが、障がい者が自ら真摯に作品に取り組み、支援される側から、発表する側として活動できる場を提供することを目的に開催したが、710 名余りの来場者があり、当初の目的を果たすことができた。



支部名：障害者支援施設こんごう

こんごうまつりの企画・実施とボランティアの受け入れ、学習会支援

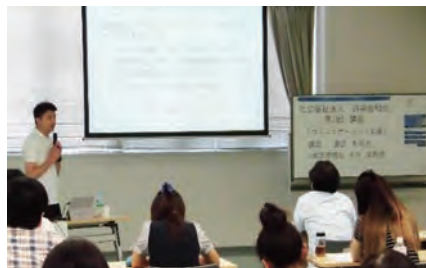
施設利用者、利用者家族、地域の方々、施設職員、ボランティア等が一緒になり、模擬店や舞台、演劇披露など実施。特にボランティアのサポートもあり利用者一人ひとりが楽しむことができた。また、ボランティアの学習会支援を実施。6 グループに分かれ、社会福祉制度や現状、障がい児者に対する理解など職員との交流、学習会を実施した。



支部名：おおざとの赤いやね・くりのみ園

「公開講座」の実施

法人スタッフ、地域や関係機関が障がいのある方のより良い支援、権利擁護、また地域貢献を目的として法人として実施、今回で4回目となった。今回も公開講座を2回、その公開講座に沿った実践報告を実施するという、継続して学ぶ企画で実施。企画をより良いものとするため、第三者の専門分野の講師を招き、会場は参加しやすい会場を選択した。



支部名：あすなろ授産所

「設立 50 周年記念誌」の発行

昭和 43 年 5 月 20 日に設立し、平成 30 年 5 月で 50 年となった。前年 4 月に 48 年間親しんだ堺市立百舌鳥支援学校の敷地内の事業所から西区草部に移転。いつまでも皆の心にあるものを形にしておきたい、残しておきたいとの思いから今回記念誌（沿革史）を出版した。写真を多くし各方面からの寄稿もいただき、長い歴史を感じることができ、関係者の方々はなつかしく様々なことが思い出される内容となった。助成金で出版することが出来、感謝している。



支部名：ジョブサイトよど

「知的障がい者サッカーフェスティバル」の開催

これまで、NPO 法人障がい者スポーツ Friendly Action が開催するサッカーフェスティバルに 4 年間参加してきたが、今年度より、障がい事業所対抗のフェスティバルがなくなった。よって、北摂杉の子会が主催となり、自法人の 9 事業所の利用者や他の法人の利用者も参加していただき開催した。当日はガンバ大阪のコーチに練習と試合の審判をしていただき、チームに分かれトーナメント戦、ゲームが難しい方もシュートのチャンスをと PK 合戦も行った。



01 おともだち

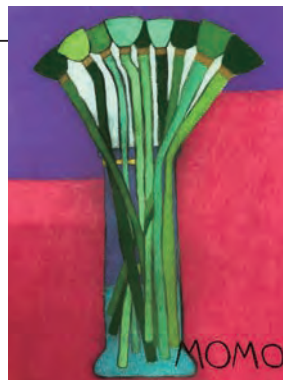


02 大きな木



03

蓮



04 ビーチに落ちた原石 part1

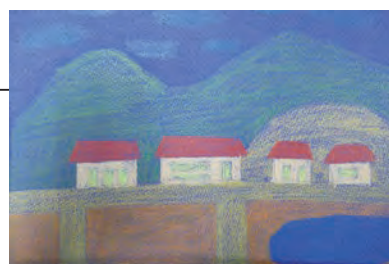


06 とけい



09

風景Ⅰ

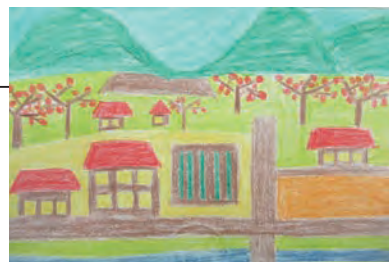


05 ビーチに落ちた原石 part2



10

風景Ⅱ



07

わらわらフードコート



11

風景Ⅲ



08 恐竜たちの夏祭り



12

さかな





13

フラミンゴ



14

無題Ⅰ



15

無題Ⅱ

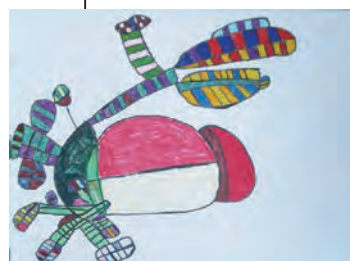
16 青い鳥



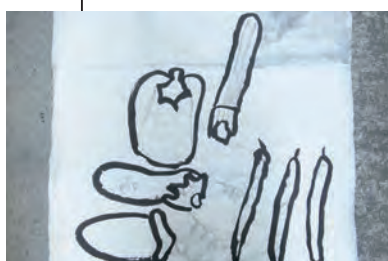
17 ふくろう



18 サボテン



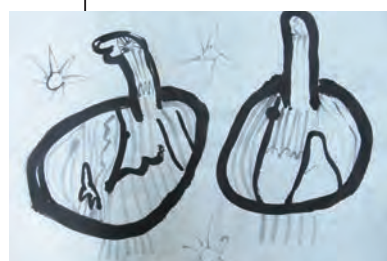
19 野菜



20 スルメイカ



21 玉ねぎ



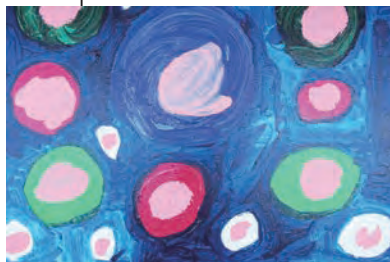
作品番号	作者	事業所
01～03	宮野 桃百枝	ふたば
04～05	オ リ オ ン	サボいちえ
06	富 樫 金 祥	わららか草部
07～08	吉 川 瑛 葉	わららか草部
09～11	中 野 孝 治	和泉の里
12	高 木 元 子	和泉の里
13～15	砂 本 英 俊	和泉の里
16～18	山 田 大 樹	和泉の里
19～21	矢 形 聡	和泉の里
22	浜 田 昌 志	和泉の里

22

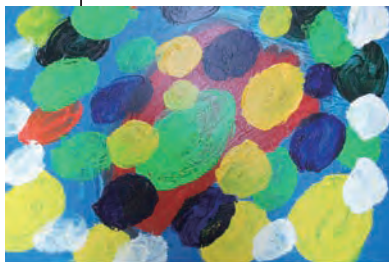
信長さん



23 僕のイメージ I



24 僕のイメージ II



25 私の世界



26

氷山の白熊親子



30

ぬりえの旅



27

夢の国



28

人生という旅



作品番号	作者	事業所
23 ~ 24	山本 豪	和泉の里
25	田端 愛美	和泉の里
26	石原 スミコ	草笛の家
27	塩出 淑子	草笛の家
28	窪田 明美	草笛の家
29	岩田 睦子	草笛の家
30	高谷 裕巳子	草笛の家
31	富岡 純一	草笛の家

29

ヨットに乗って



31 アポロ11号 人類月に立つ





32

ビーズ作品
(のれん)



35

花



33

さおり織
(ポーチ)



36

花



34

ビーズ作品

作品番号	作者	事業所
32～34	西平 守純	さらの郷
35～39	三井 良介	さらの郷
40～41	井上 浩壽	高井田苑

37 | くるま



38 | くるま

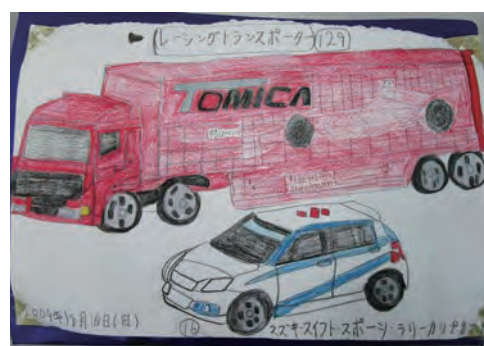


39 | 牛



40

パトカーと車



41

トラックと
スポーツカー

42 なかよしお花畑



43 貼り絵「花」



44

おばけ大集合！



45

大好きなヒト



46

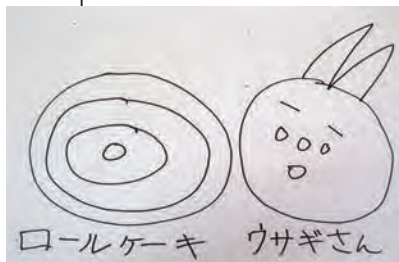
無題



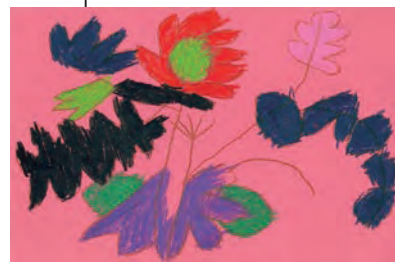
47 ロボット+ネコ



48 ロールケーキとウサギさん



49 お花 1



50 お花 2



51

お花 3



52 | 刺しゅう のれん



53

刺しゅう
クッション



54

刺しゅう
かばん I



56 | 四季折々の灯り



55

刺しゅう
かばん II

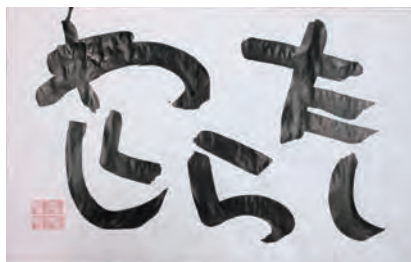


57 | 僕の仲間たち



58

わたし
うしく



59 | 秋



作品番号	作者	事業所
42	共同制作	枚岡福祉会なかよし
43	共同制作	枚岡福祉会なかよし
44	共同制作	枚岡福祉会なかよし
45	坂田 妙子	I L 伯太
46	村上 嘉彦	I L 伯太
47 ~ 48	高木 信夫	I L 伯太
49 ~ 51	川村 早季	ノーマライゼーション高槻
52 ~ 53	高田 美月	北摂福祉会 とまがき
54 ~ 55	冠 美浦	北摂福祉会 とまがき
56	就労継続支援B班	ワークセンターいまがわ
57	永井 隆文	ワークセンターいまがわ
58	日当瀬 綾乃	おおざとの赤いやね
59	書道クラブ	わららか草部

設立10周年記念式典・講演会

一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会 「設立10周年記念式典・講演会」について

平成30年12月6日ホテルアウィーナ大阪にて、「一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会設立10周年記念式典・講演会」を実施しました。まず、理事長より挨拶があり、その後、各来賓の皆様よりご祝辞を頂いた後、おおさか福祉互助会の設立及び大阪生活サポート協会の基盤づくりに多大なるご貢献をいただきました、梶間様、松山様に対して感謝状の贈呈が行われました。

さて、今回の式典では、大きく3つのテーマにて実施されました。

第1のテーマとして、ご利用者が描いた、又は作成した作品の表彰。これは、理事長が以前より切望していた、「ご利用者にスポットライトを当てることが出来る機会を作りたい」ということにより実現されたわけですが、多くの募集がある中から10名10点の作品が選ばれ、当日ホテルアウィーナ大阪に集まって頂きました。当初は、挨拶等の時間を待つことが難しいかもしれないという配慮のもと、別室での待機を予定していましたが、気が付けば全員式典会場の自分の席に座っておられ、別室での待機もなく式典の初めより参加され、作品の表彰式までの間落ち着いて待たれていました。表彰式では、スクリーンに作品が映し出され、並行して一人一人理事長より表彰状と記念品を受け取られました。スポットライトを浴びている顔はどこか誇らしげだったことが印象的でした。

第2のテーマとして、「知的障がいのある方が『輝いて生きる』ために」を表題として、大阪府下233支部より得たアンケート調査報告書の報告がありました。アンケート調査は、①大阪生活サポート協会の事業の充実を図るためのニーズ把握、②会員及び支部（事業所等）の実態把握、③大阪生活サポート協会への認知度向上の3点を主目的として実施されたもので、速報として報告され、今後最終報告は大阪生活サポート協会のホームページに公開することになっています。





第3のテーマとして、神奈川大学特別招聘教授の浅野史郎氏による「グループホーム 30年のあゆみと障がい者福祉の今」をテーマとして記念講演が行われました。講演前の休憩時間にすでに会場に入りいろいろなトークを始められ、いつしか場の雰囲気は浅野氏の場になっていました。定刻になり講演が開始しました。浅野氏の北海道庁福祉課長時代に知的障がい者施設の実態を知り、初めてグループホームが必要であると感じたこと、施設を作ってほしいというご家族からの要望が多い中、ご本人たちの希望は施設から出ることであり、ホームに行かれたご利用者からの「景色が違う、人が歩いている」などの声に感動され普通の場所で普通に生活できるようにグループホームが必要であると感じ制度化に向けて動き出したということでした。障がい者を排除する社会は正常な社会ではない。多様性を包みこむ社会が目標であり、多様性とは障がい者を含む少数派であるマイノリティを排除せず、社会が暖かく包み込むことが必要である。その為にも、障がい者であっても成長し、普通の生活を望んでいることを福祉にかかわっている方々に認知してもらえるようにまた、偏見をなくしてもらえるように努力していかなければならない、と力説されました。

3つのテーマを中心に行われた大阪生活サポート協会設立10周年記念式典・講演会は浅野氏の福祉関係者への大きな期待のもと終了しました。(編集委員 柴沼 廣)



異彩放つ民の底力

副理事長 吉川 喜章



知的障がい児者の家族や入所施設から発せられる大量の悲鳴。先達たちがそれらを真摯に受けとめ立ち上げられた「福祉互助会」は、いわばわが国の公的福祉制度の欠陥を補完する「民」による必死のとりくみの所産でありました。

おおさか福祉互助会の後継事業体に位置づけられた大阪生活サポート協会のはたらきも又、福祉互助会に通底するもので、不全の公的施策を代替補完する「民」の自衛対策であったと言わざるをえません。

とはいえ、大阪生活サポート協会の今日までのありようとはたらきは、もはや公の補完の域をはるかに越えています。

きわめて高いオリジナリティを有し、しかも公では決して成しえない多用で実行性に富んだ内容と水準に達しています。

必要な制度や仕組みは当事者や関係者自らが創り出す。大阪生活サポート協会 10 年の小史は、その点においてわが国の知的障がい児者福祉分野におけるひとつのソーシャルアクション史であった、と言って過言ではありません。

今後、大阪生活サポート協会のはたらきが、知的障がい児者や家族の一層の安心、安全で豊かな暮らしの実現の一助になれば、と願います。同時に、福祉行政への強力なインパクトともなっており、最終的には知的障がい児者福祉制度そのもののさらなる充実、前進につながるこそ切望するものです。

10 周年によせて

理事 菱川 幹人



大阪生活サポート協会が 10 周年を迎えることができ、またその節目の年に微力ながら立ち会うことができましたことを嬉しく思います。

これもひとえに皆様方のご支援と、ここに至るまでの道筋を拓いてこられた諸先輩方のご尽力のおかげと感謝申し上げます。

おかげさまで平成 28 年 4 月には、法人格も取得し、「一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会」として社会的にも信用度を増すことができました。当協会への加入者も年々増加傾向にあり、このことから皆様方からのニーズは高いものと認識しております。これにお応えすべく補償制度の更なる充実をめざしていくことはいまでもありませんが、もう一つの大きな役割として障がいのある人たちの生活を支援していくことが重要と考えております。

ご本人向けの事業として文化芸術活動やスポーツ振興、また支援者に向けての権利擁護に関する研修や、就労や日常生活についての相談等々、会員の皆様の信頼も受けながら互助の精神も忘れることなく皆様が安心、安全に幸せに暮らしていけるようお力添えができればと考えています。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

更なる前進を

理事 宇野 達美



大阪生活サポート協会の前身であるおおさか福祉互助会が設立されたのが平成12年5月ですが、私が勤務する障害者支援施設「アンダンテ加島」は平成13年に開所しました。

それまでは通所事業所で勤務していたので、入所施設での通院等の医療的対応の多さに正直驚いたものです。特に利用者の方の入院となれば、利用者の方の負担も大変ですが、職員の付き添いが求められ、その対応に苦慮しました（これは現在も同様ですが）。

先輩たちが入院費用の軽減と付き添い時の補償のため互助会を作られたことに大変助けられたとの思いでした。

生活サポート総合補償制度となってからは、新たな補償タイプもでき利用者の方の選択の幅も広がりました。しかし、利用者の方の高齢化、重度化は更に進んでおり、今後よりきめ細かい補償制度の在り方を共に考えていきたいと思います。

また、保険補償だけでなく生活サポート事業も当協会の重要な活動内容となっています。私も理事としてこうした活動が更に充実すべく微力ながら尽力させていただきたいと考えています。皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

大阪生活サポート協会の大きな使命

理事 川口 博之



大阪生活サポート協会の10周年の佳節を迎え、まことに嬉しく存じます。

これまで、補償制度とタイアップしながら障がいのある方々への支援のあり方、またその背景にある家族を中心とした支援のあり方という支援活動の軸となる部分を追求し、実践として積み上げてきた歴史は、大阪の社会福祉を担う大きな力となってきたであろうと感じています。

今回の10周年記念事業をひとつの出発点にして、今後の社会福祉関係施設が、そのとりまく情勢、制度背景を受けて、どう大阪生活サポート協会として立ち向かい、利用者支援の更なる充実に向けて取り組んでいくのか…が問われています。

そういう意味では、今掲げている大阪生活サポート協会の理念「Mission（使命）・Vision（将来像）・Passion（熱き思い）・Action（行動）」のままに、いかにして、具体的な実績（結果）を更に生み出していくのかが命題となってくるのだと思います。

障がい児者あるいは、事業者側にも様々な課題が投げかけられている現在の制度背景だからこそ、それらの方々のニーズを的確に押さえ、「かゆいところに手の届く」存在であろうと思います。

私もその活動の一助になればと微力ですが、加わって参りたいと考えております。

最後に、障がいのある方々への福祉が更に充実していく方向へと進んでいきますよう、そして、今後の大阪生活サポート協会が一貫した理念のもと障がい児者福祉増進のために益々発展することを願っております。

大阪生活サポート協会と共に

監事 正田 健二



約10年前、当時私は知的障がい児者の入所、通所、グループホーム等々を運営する施設の責任者として勤務しておりました。その時は「おおさか福祉互助会」が存在して、保険機能を果たしていました。しかし突然に「保険業法」が変更になり、互助会での存続は不可能になりました。

一般に自助（預貯金）、共助（保険）、公助（税金）と言われますが、公助については先行き心細い状況の中で共助（保険）がしっかりしなければと思っていました。その時大阪生活サポート協会からの依頼を受け「よりよい保険を作りたい」の一心で、参加しましたが、いつのまにか10年が経過しました。入会者も年々増加し、同時に事業活動も活発に展開、そして補償制度も利用者が選択できる状況へと内容も充実してきました。

少子高齢化の進行に伴い、障がい者福祉の将来に不安があります。そのためにも不安解消の一助になればと願っています。同時に尚一層の活発な事業展開にむけて微力ですが努力したいと考えています。

編集委員

安本 伊佐子
榊 皇 雄
柴 沼 廣
松 山 茂 美

編集後記

この記念誌を編纂するにあたり、大阪生活サポート協会で保管する書類から、10年間の歴史を改めて眺めることができました。

10年という期間が短いのか長いのかはわかりませんが、「たかが10年、されど10年」の言葉通り、この記念誌の作成を通じて、この10年が過去から現在、そして、未来へと続く礎になればと思っています。

現在、「生活サポート総合補償制度」のみならず支部活動・芸術活動へと活動の範囲は広がってきています。それらの活動を通じて多くの方が、より豊かな生活を送れる支えの一つになっているのも事実です。そして、この現在の状況が、より良い未来へ向かうものだ、今回の記念誌の編集を通じて確信しました。

なお、過去の団体名称には今では不適切な表現が含まれるものもありますが、歴史的な変遷としてそのまま記載したことをお断りします。

最後になりましたが、一般社団法人大阪知的障害者福祉協会、AIG 損害保険株式会社、ジェイアイシーウエスト株式会社様には10周年記念事業のご後援等に対するご支援をいただき、また多くの皆様には快くご寄稿いただきまして、心から感謝申し上げます。何よりも、会員の方々からの絵画等の作品がこの記念誌の誌面を飾ることができ、うれしい限りです。ありがとうございました。（編集委員一同）

一般社団法人 大阪知的障害児者生活サポート協会 設立 10 周年記念誌

平成 31（2019）年 3 月 発行

発 行 者 安本 伊佐子

発 行 所 一般社団法人 大阪知的障害児者生活サポート協会
〒 542-0012

大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号

大阪府社会福祉会館内

TEL：06-6764-6889 FAX：06-6770-5988

E-mail：kyokai@osakasupport.or.jp

URL：https://www.osakasupport.or.jp/

制作 ハンドレッドラボ株式会社 <https://labohan.com/>

一般社団法人 大阪知的障害児者生活サポート協会
(大阪生活サポート協会)